

CSR Report 2013

Corporate Social Responsibility

CSR(環境・社会)報告書 2013



● 目次・CSR (環境・社会) 報告書 2013 発行について	2
● ごあいさつ	3
● 企業理念、経営姿勢および行動規準	4
● 100 周年ビジョン	4
● 会社概要と事業活動	5
● 事業所	6

1. 環境編

● 経営における環境の位置付け	7
● 製品 (コージェネ) での環境負荷低減への取り組み	8
● 環境保全に貢献する技術・製品・事業	10
● 環境管理体制	12
● 環境マネジメントシステムの充実	12
● 環境保全活動への取り組み	13
● 子会社の環境管理データ	16
● 環境会計	17

2. 社会編

● お客様に学ぶ・お客様とともに	18
● 株主・投資家の皆様とともに	19
● 取引先の皆様とともに	20
● CSR 経営を支える仕組み	22
● 生き生きとした職場づくり	26
● 職場の安全と健康	28
● 社会貢献活動	30

CSR (環境・社会) 報告書 2013 発行について

1. 編集方針

この CSR (環境・社会) 報告書は、2012 年度における三井造船グループの環境管理・保全活動を中心に取りまとめたものです。本報告書の編集に際しては、環境省の「環境報告書ガイドライン」を参考にしていますが、環境面だけでなくコーポレート・ガバナンスや社会貢献に関する社会面にも相当数のページを割いています。また、地球環境の保全に貢献する当社の製品・事業・サービスの中から、最近のトピックスを紹介しています。読みやすく、親しみやすい環境報告書になるようにできるだけ多くの写真、図表などを使用し、デザインも工夫しました。

2. 対象期間

記載内容は、2012 年 4 月 1 日～ 2013 年 3 月 31 日を対象にしています。

3. 対象範囲

三井造船株式会社および子会社を対象にしています。

Go Beyond Boundaries！ ～今を乗り越え、前へ！～ 変革への挑戦

昨今の国際情勢・国内情勢共に一言で言うと「先行き不透明な状況が続いている」と言えます。2012 年は世界の主要な国でリーダーが交代しました。米国ではオバマ大統領が再選されましたが、フランス、ロシア、そしてアジアでは日本、中国、韓国と新しい指導者に舵取りを委ねる事となりました。しかしながら先進国の財政問題やユーロ圏の債務問題などは大きな改善の兆しは見えておらず、世界経済の牽引役であった中国やインドなど新興国の経済成長も鈍化しており、先行きは予断を許さない状況が続いています。一方、国内経済はリーダー交代により、株価、為替ともに一時大きな追い風ムードとなりましたが、その後は不安定となり、未だ日本の競争力を相対的に低下させている状況が続いていると言えます。

このような事業環境の中、当社グループは 2011 年度を初年度とする 3 ヶ年の中期経営計画 (11 中計) を「挑戦と進化、そして未来へ」を合言葉に策定し、多くのアクションプランを実行してまいりました。しかしながら、事業環境ははるかに厳しい状況にあり、「生き残り」と新たな企業価値の創出」を目指すために 2014 年度からスタートする予定の次期中期経営計画 (14 中計) を出来る限り前倒しをしてスタートすべく準備を進めております。

11 中計では、主要戦略として「企業総合力と環境エネルギー関係技術開発による事業拡大」「グローバル展開による事業拡大」を掲げて推進しております。具体的には、クリーンエネルギーや省エネルギー分野では福島県沖浮体式洋上風力発電施設の実証事業への参画や大分の大規模太陽光発電事業にも着手しました。CO₂排出量低減に繋がる製品に使用される機能性材料では次世代リチウムイオン二次電池用正極材の開発、製造、販売の子会社を設立して事業を開始しました。主力の既存製品の分野では、環境対応・低燃費船 66,000 重量トン型バルクキャリアを市場投入しており、2013 年度内に竣工する予定です。船用ディーゼル機関では環境負荷が低い天然ガス燃料へ対応すべく電子制御式ガスインジェクションディーゼル機関のデモンストレーション運転を顧客の協力を得て開始致しました。また、高効率ガスタービンコージェネレーション設備、高効率・省エネ型発電プラントなど顧客要望にお応えして社会インフラ設備を提供しています。

14 中計では「製造事業の変革」「エンジニアリング事業の拡大」「発電事業などへの事業参画や O&M 等のサービス事業の拡大」に取り組むこととしています。スピード感を持って当社グループの持てる総合力を最大限に活かし、国内外において幅広い製品・技術を組み合わせ環境・エネルギーに関する地球規模の問題解決に果敢に挑戦し、社会貢献できるものと確信しております。

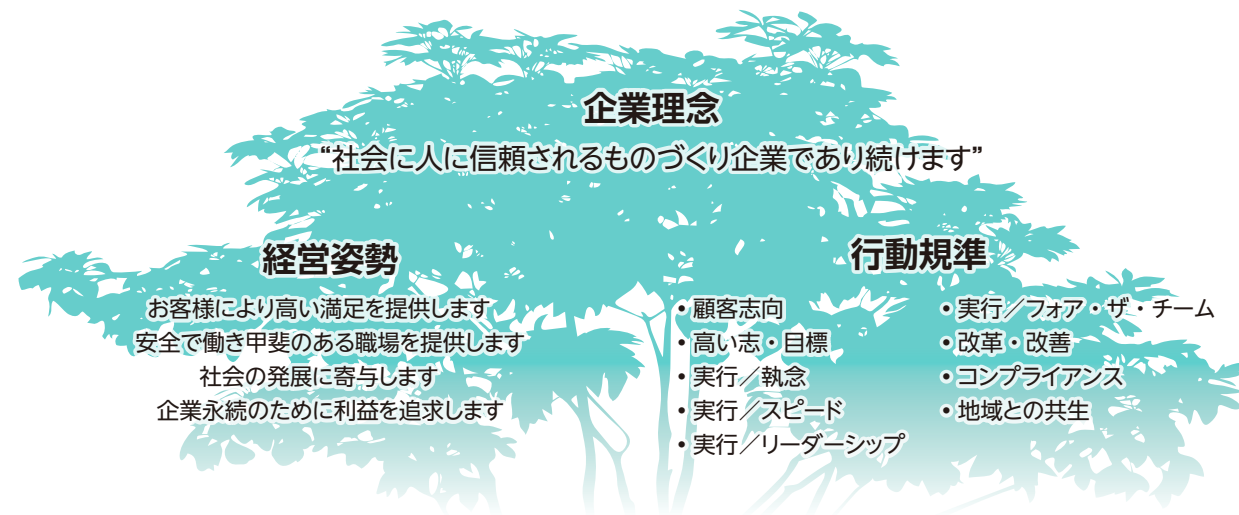
三井造船グループの企業理念は「社会に人に信頼される ものづくり企業」であり続けます」であり、幅広い分野で培った技術力を基盤に、地球環境にやさしく、社会や人に役立つ製品・サービスを提供することで社会に貢献してまいります。たゆみない挑戦と努力が顧客の皆さまをはじめあらゆるステークホルダーの皆さまの信頼を得て、強い絆で結ばれると信じております。この度、新しい経営体制となりましたが、今後とも皆さまから一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

た な か た か お
田中 孝雄
三井造船株式会社
代表取締役社長 田中 孝雄



企業理念、経営姿勢および行動規準

三井造船は、創立75周年の際に企業理念を制定しましたが、2005年4月1日に新しい企業理念、経営姿勢および行動規準を定めました。企業が活動していく上での社会環境が従来にも増して大きく速く変化しており、特にCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) に対する企業への要求がますます強まっているためです。また、三井造船グループは、本体と子会社・関連会社121社(連結対象子会社85社、持分法適用関連会社36社)からなる大きな企業集団であり、グループ全体で共有できる「企業理念」が必要です。さらに、企業風土変革のための諸活動に取り組む際の「行動規準」の明示やこれからの激動の時代を生き抜いていける組織、人材をつくるには、企業が進もうとする方向性を「経営姿勢」で、会社が求める従業員のあるべき姿を「行動規準」で明示することが必要なためです。2005年4月1日に制定した「企業理念」、「経営姿勢」および「行動規準」は次のとおりです。



100周年ビジョン

三井造船は、2007年、当社の創立90周年にあたり、10年後あるいはそれ以降も発展しつづけるために「100周年ビジョン」を策定しました。「100周年ビジョン」のキャッチフレーズは「100年を超えて、確かな技術で希望の未来へ」としています。「100周年ビジョン」では、当社の10年後のありたい姿として次の二つを掲げています。

一つ目は、「高い技術力を基盤に、地球にやさしい環境対応型の製品・サービスを提供することで、信頼の企業ブランドとして世界に浸透している会社になっている」ことです。

二つ目は、「環境変化に対応し、人も会社も進化し続けており、新事業の成長により強い事業ポートフォリオを持つ会社に生まれ変わり、社会へ貢献し、CSR重視の経営ができている」ことです。従業員が一丸となってマインドとスキルを高め、会社が信用力と競争力を高めていく成長のスパイラルにより、高収益・高成長で、環境変化に強く、しっかりと社会的責任を果たしていく会社を目指します。

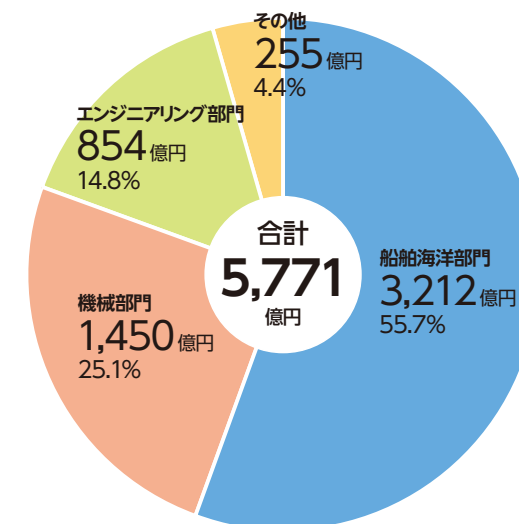


会社概要と事業活動

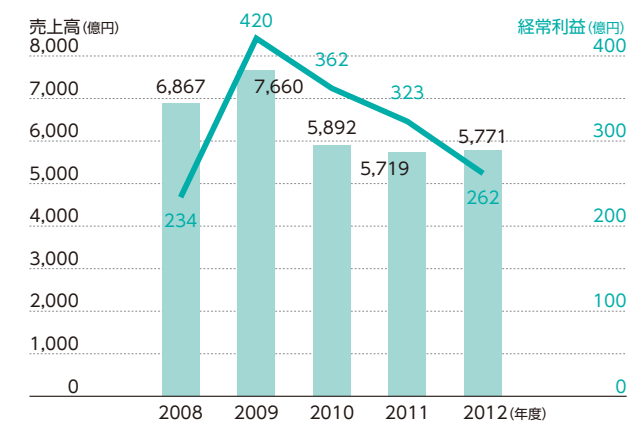
三井造船株式会社

- ・創立 大正6年11月14日
- ・設立 昭和12年7月31日
- ・資本金 443億8,495万円
- ・本社 〒104-8493 東京都中央区築地五丁目6番4号
電話 03-3544-3147 (広報室)
- ・幕張センター 〒261-7128 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデン (WBG) マリブイースト棟
電話 043-351-9020
- ・玉野事業所 〒706-8651 岡山県玉野市玉三丁目1番1号
電話 0863-23-2010
- ・千葉事業所 〒290-8531 千葉県市原市八幡海岸通1番地
電話 0436-41-1112
- ・大分事業所 〒870-0395 大分県大分市日吉原3番地
電話 097-593-3111

事業セグメント別連結売上高 (2012年度)



連結売上高・経常利益



主なグループ会社

三井海洋開発株式会社

海洋構造物の設計、製作、据付
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目3番10号
日本橋丸善東急ビルディング
☎ 03-5290-1200 資本金 20,185百万円

Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S

陸上用ディーゼル発電プラントの建設
Gydevang 35, P.O. Box 235, DK-3450 Allerød, Denmark
☎ (+45) 48-140022 資本金 150百万DKK

三井造船システム技研株式会社

システムの開発、販売
〒261-8501 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地
幕張テクノガーデン
☎ 043-274-6162 資本金 720百万円

三井ミーハナイト・メタル株式会社

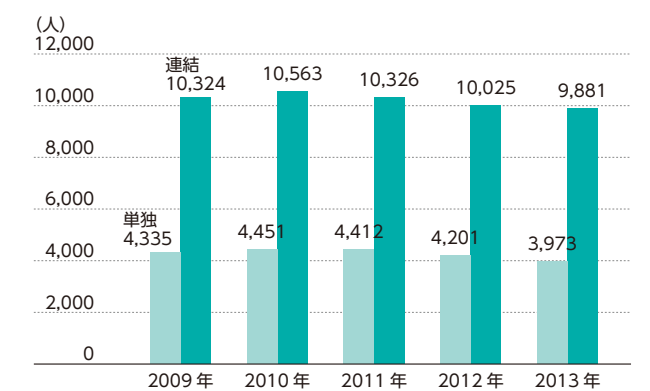
鋳鉄・鋳鋼鋳物の製造、輸入および販売
〒444-0005 愛知県岡崎市岡町上野川111番地
☎ 0564-55-6638 資本金 492百万円

新潟造船株式会社

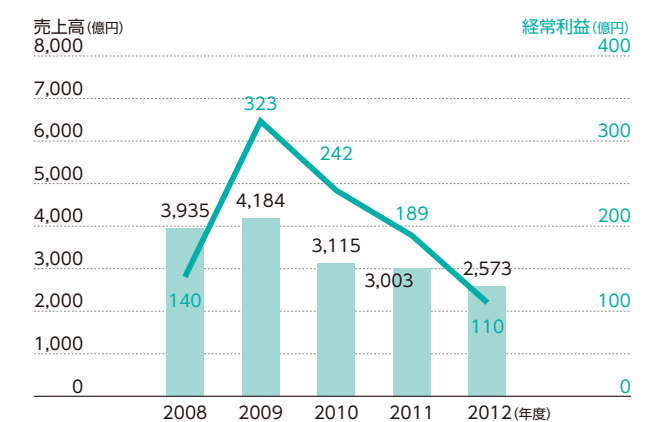
船舶の設計、建造、修理
〒951-8011 新潟県新潟市中央区入船町四丁目3776番地
☎ 025-222-6121 資本金 475百万円

(注) 上記子会社5社を含む2013年3月31日現在の連結子会社は85社、持分法適用会社は36社

従業員数の推移 (3月31日現在)



単独 売上高・経常利益 (億円)



事業所



玉野事業所

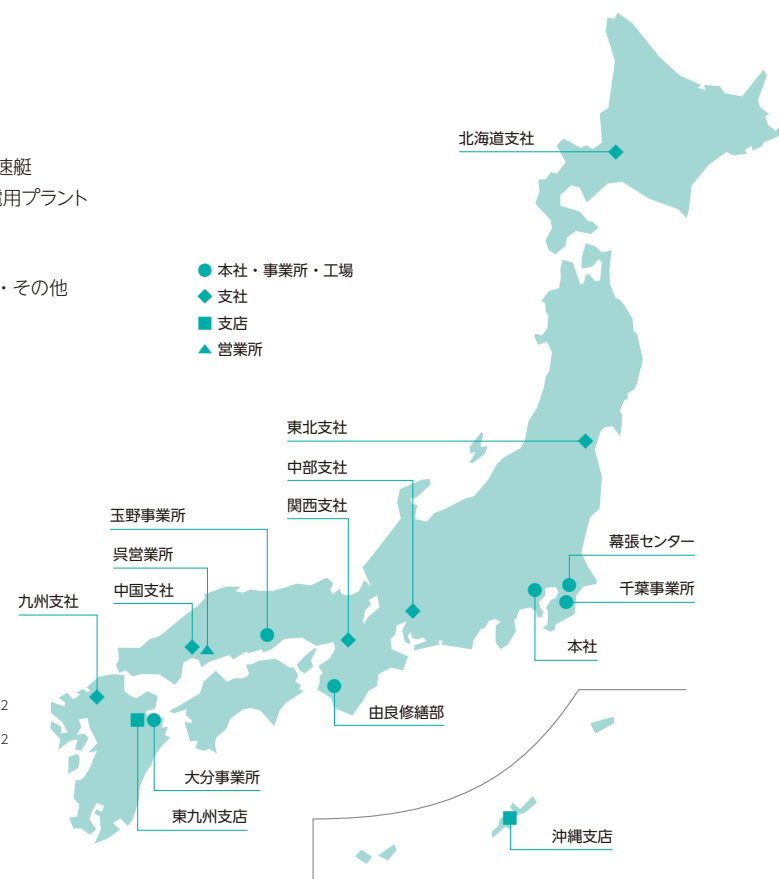
敷地面積：988,000m²

建物面積：369,000m²

<主要製造品目>

- ・新造船 ・修繕船 ・高速艇
- ・海洋プロジェクト ・発電用プラント
- ・化学プラント
- ・船用ディーゼルエンジン
- ・船用機械 ・陸用機械 ・その他

- 本社・事業所・工場
- ◆ 支社
- 支店
- ▲ 営業所



大分事業所

敷地面積：1,701,890m²

建物面積：78,000m²

<主要製造品目>

- ・鉄鋼構造物
- ・運搬機
- ・その他

千葉事業所

敷地面積：859,000m²

建物面積：197,000m²

<主要製造品目>

- ・新造船 ・修繕船
- ・海洋プロジェクト
- ・その他

由良修繕部

敷地面積：142,000m²

建物面積：11,000m²

修繕ドック：65m×405m

<主要製造品目>

- ・修繕船
- ・その他



経営における環境の位置付け

三井造船は、1999年に「地球環境理念」と「地球環境行動指針」とからなる『環境憲章』を制定し、環境を経営上の重要な要素の1つに位置付けています。2002年には、2010年における三井造船の“あるべき姿、ありたい姿”を示す「2010年ビジョン」を策定しました。その後、新興国の成長、原油高など、急激な事業環境の変化を経て、2007年に創立90周年を迎え、「10年後の当社はこうありたい」という姿として、「100周年ビジョン」を作成しました。この中で事業に関しては、「高い技術力を基盤に、地球にやさしい環境対応型の製品・サービスを提供することで、信頼の企業ブランドとして世界に浸透している」としています。2011年5月には「2011年度 中期経営計画」を策定し、その中で環境関連としては、企業総合力と環境エネルギー関係技術開発による事業拡大を掲げており、具体的な製品・サービスの一例を以下に示します。

このように、三井造船は“環境を重視しながら社会性や経済性とも調和のとれた企業経営”を目指しています。

地球環境理念

三井造船は、地球環境の保全が社会に与えられた最重要課題の一つであることを認識し、全ての企業活動を通じて人の健康維持と地球環境の保全に配慮し、環境と調和した豊かな社会の実現に貢献します。

地球環境行動指針

1. 環境規制の遵守及び環境負荷の低減
2. 省資源・省エネルギー・リサイクルの推進並びに廃棄物の削減
3. 新しい技術・製品の開発による環境保全への貢献
4. 海外事業活動における環境配慮
5. 広報活動の推進と社会活動への貢献
6. 環境教育による意識の高揚と社会活動への参加
7. 環境管理体制の整備、環境マネジメントシステムの構築
8. 関係会社との共同歩調

省エネコンテナクレーン・アンローダの開発加速

省エネポーテナー



ハイブリットランステナー



MEsecoTT



省エネ対応製品ラインナップの充実化

消費電力大幅削減

- 主要動作の最適化
- 省エネ機器使用
- 機器の最適運転

燃料消費大幅削減

- 回生電力利用
- 大容量2次電池
- エンジン小型化

電動化ランステナー・消費電力大幅削減

- 回生電力利用
- バスバーによる地上給電
- エンジンレス

製品（コージェネ）での環境負荷低減への取り組み

- ガスタービンCGSによる環境対策 -

コージェネの概念

近年、エネルギー利用の効率化が叫ばれる中、コージェネレーションシステム（以下CGS）が注目されており。CGSとはガスエンジンやガスタービンを稼働させたときに今までは捨てていた排気ガスを熱エネルギーとして蒸気や給湯や冷暖房などに再利用することで80%を超える非常に高い総合エネルギー効率を得ることができるシステムです。

このCGSは省エネを推し進める一つの有効な手段として認知されています。経産省の資源エネルギー庁で行われた会合では2030年までにCGSの発電割合を全電源の15%まで増やす目標を立てました。また政府はCGSの普及をさらに加速させるために補助金を設けており、CGSには多くの期待がかかっています。さらに、CGSは多くの場合都市ガス等の天然ガスを燃料としており、石油や石炭に比べ燃焼時の二酸化炭素等の有害物質の排出量が少ないCGSは環境にも優しい発電ソリューションです。

写真はCGSの外観です。

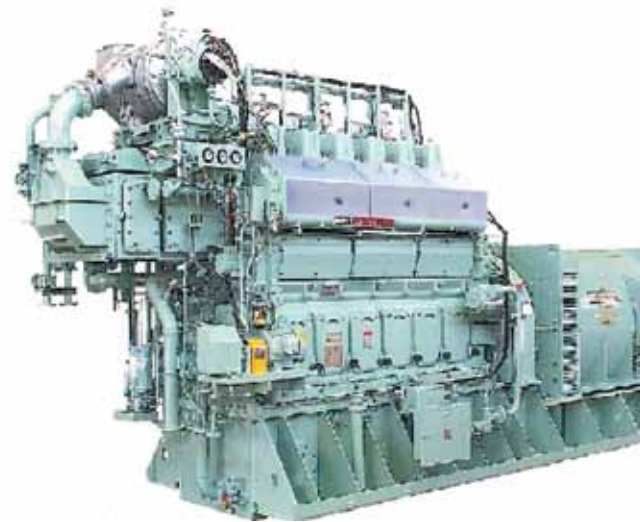


設備紹介

三井造船では中型産業用ガスタービンの世界トップメーカーであるアメリカのソーラータービーズ社の高効率ガスタービンを採用し、MSCシリーズとして3～15MWクラスのコージェネレーションシステムを展開しております。ソーラータービーズ社のガスタービンの最大の特徴は高い発電効率と共にその優れた環境特性です。ソーラータービーズ社は早くからドライ型希薄予混合燃焼システム（SoLoNOx™システム）を主力機種に搭載しており、このシステムによって排出されるNOx（窒素酸化物）を極めて低いレベルに抑えることに成功しております。クリーンな天然ガス燃料を使用することでSOx（硫黄酸化物）を全く発生せず、NOx、CO₂ 排出の低減による優れた環境効果を上げております。

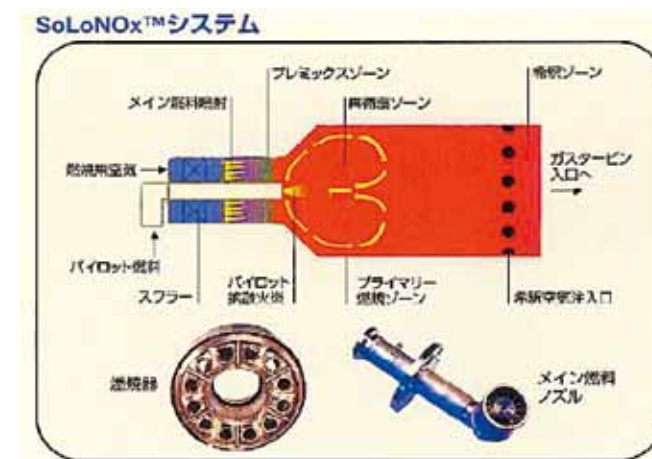
またこの他、三井造船はダイハツディーゼル株式会社とガスエンジンを共同開発しており、ダイハツディーゼル株式会社のディーゼルエンジンをベースに三井造船の燃焼技術によって天然ガスを主燃料とすることに成功し、MDシリーズガスエンジンとして0.8～8MWクラスのシステムを展開しております。

写真はガスエンジンです。



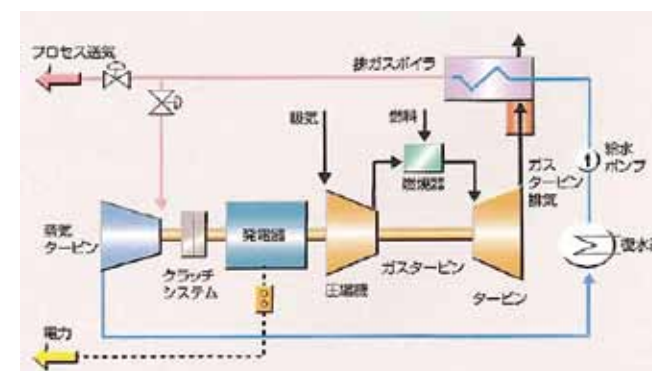
特殊なシステム

ガスタービンのドライ型希薄予混合燃焼システム（SoLoNOx™システム）は水噴射・蒸気噴射を行う事無く排出されるNOx 値を極めて低いレベルに抑えることができるシステムです。



また、製品のラインナップの中に標準的なCGSであるMSC (Mitsui Solar Cogeneration System) の他、MACS (Mitsui Advanced Cogeneration System) があります。このMACSはガスタービンに加え蒸気タービン、両軸端駆動式発電機、クラッチシステムを組み合わせ、回収した蒸気を蒸気タービンに通すことによって追加で発電する事が出来ます。このシステムの特徴はお客様の状況により季節、時間により蒸気需要が大きく変動した時や、電気と蒸気のバランスがうまくとれないといったケースに合わせてプロセスと蒸気タービンへの送気蒸気量をフレキシブルに調整できる点にあります。このシステムによって蒸気を余らせることなく、無駄を無くすことができます。

図はMACSのシステムフローです。

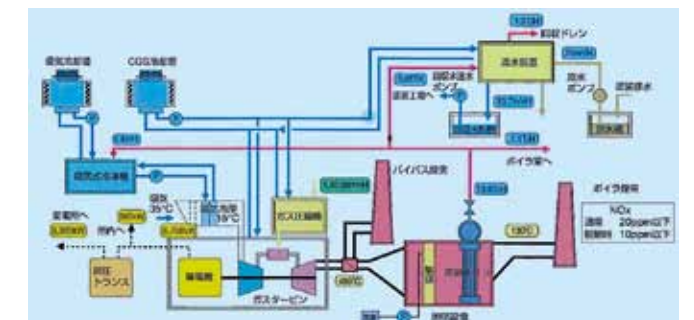


設置紹介

三井造船のコージェネレーションシステムは様々な事業者に採用いただいております。自動車工場への7MWクラスの高効率ガスタービンコージェネレーションシステムの設置例を紹介します。電気、蒸気の利用でエネルギー消費量の大きな削減を行っていることに加えて、排ガスボイラの発生蒸気の一部は造水装置を通して塗装工程の洗浄排水の1/3を蒸留リサイクルし、工業用水の大幅な節水を実現しております。また夏場の出力低下を抑えるために、蒸気吸収式冷凍機による吸気冷却にも有効利用しております。

クリーンな都市ガスを燃料としていること、ガスタービンの希薄予混合燃焼システムにより通常でもNOx排出は20ppm以下（O₂ 16%）に抑制しておりますが、光化学スモッグ、オキシダント警報発令時に備えて脱硝設備を設け、更に排出NOxを半減可能にするなど徹底的な環境対策も行っております。

図は上記導入事例のシステムフローです。



環境保全に貢献する技術・製品・事業

当社は環境関連の技術、製品、事業を通して、環境保全に貢献しており、今後もさらなる貢献をする考えです。
ここでは、クリーンエネルギーや省エネルギー分野等における具体例の一端を紹介します。

● 浮体式洋上風力発電施設の建設

欧州、米国などでは風力発電が盛んにおこなわれていますが、特に欧州では陸上だけでなく、洋上においても着床式洋上風力発電が大規模に行われています。一方、日本では陸上には風力発電に適した土地が少なく、また洋上では遠浅の海が少ないという事情があり、浮体式洋上風力発電の実用化が望まれています。三井造船は2011年度に関係企業、大学などとコンソーシアムを組織し、経済産業省から「浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」を受託し取り組んでいます。当社はこの実証研究事業のなかで、2MW風車を搭載した浮体式洋上風力発電施設を福島県沖に建設することを担当しています。本風力発電施設の完成後は2015年度まで各種の実証試験データを取得し、浮体式洋上風力発電の安全性、経済性を検討する予定です。

右図は当社が担当している2MW風車を搭載した浮体式洋上風力発電施設の完成予想図です。



● 大分事業所でメガソーラー（大規模太陽光発電施設）を建設 - 三井不動産と共同で売電事業開始 -

三井造船株式会社と三井不動産株式会社は共同で、三井造船大分事業所（大分県大分市日吉原）内の遊休地（約17.8ha）に、発電能力約17MWのメガソーラー（大規模太陽光発電施設）を建設し、発電した全量を九州電力に売電する事業を開始します。

太陽光発電は、発電時に地球温暖化の原因とされている二酸化炭素を全く排出せず、エネルギー源の確保が簡単な発電方式です。

本事業は、2012年7月から施行された固定価格買取制度を活用し、当社として初めてメガソーラー発電事業に参入するものです。



● 次世代リチウムイオン二次電池用正極材（リン酸鉄リチウム）

当社は、リチウムイオン二次電池用正極材であるリン酸鉄リチウムの製造販売事業を、製造プラントが竣工した子会社のM&Tオリビン㈱で開始します。

リン酸鉄リチウムは長寿命、熱安定性にその特長があり、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車をはじめ、業務用の電源装置、港湾荷役機械等の産業用機械、スマートグリッド及び電力平準化のための定置型蓄電池など、中大型のリチウムイオン二次電池の正極材として今後の幅広い拡大が期待されています。

三井造船では、CO₂排出量低減につながる製品に使用される機能性材料の製造、販売事業と共に、正極材料から製品適用に至るまでの一貫した開発・実用化を通して環境保全に貢献していきます。



● 環境対応・低燃費船の開発

国際海運において、地球温暖化につながる温室効果ガス（GHG）の排出量削減は、避けられない課題となっています。

そうした状況において、国際海事機関（IMO）の海洋環境保護委員会が2011年7月にロンドンのIMO本部で開催され、世界で初めてCO₂の排出量規制を導入するための国際条約（海洋汚染防止条約）の改正が採択されました。

このような世界的な動きに先駆けて、当社は環境対応・低燃費船 66,000重量トン型バルクキャリアー（66BC）を市場に投入しており、第一船が2013年度内に竣工する予定です。

本船型は、2013年時点における上述のCO₂排出指標（Energy Efficiency Design Index：船舶のトンマイル（単位輸送重量）あたりのCO₂排出量に相当する指標）の規制値を約2割下回る性能を達成している他、NO_x、SO_xの排出規制、さらにはバラスト水処理装置の将来装備に配慮しており、様々な海洋環境保護の対策を施しています。

当社は、66BCの他、すでに複数の環境対応・低燃費船型を開発し市場投入していますが、今後も引き続き同種船舶の開発や建造を通じて、国際海運における環境負荷低減に取り組んでいきます。



● ME-GI（船舶用電子制御式ガスインジェクションディーゼル機関）

従来、船用ディーゼル機関の燃料は重油が主体でしたが、環境負荷が低く、シェールガス開発により、近い将来、経済性においても魅力的となる天然ガス燃料が注目されています。今後、LNG運搬船を皮切りに多くの一般商船に採用されると考えられています。

そこで、当社は、株式会社商船三井の協力のもと、4月国内で初めて天然ガスを燃料とした船用低速ディーゼル機関（電子制御式ガスインジェクションディーゼル機関、以下：ME-GI）のデモンストレーション運転を実施し、現在殆どの商船に搭載されている油焚きディーゼル機関と同様の信頼性を有することを確認しました。今回のデモンストレーション運転の実施により、ME-GI機関の製造・運転体制および、ガス供給システムを含めた統合的な制御システムを確立しました。なお、ME-GIのガス噴射システムの安全性検討は、国土交通省の「船舶からのCO₂削減技術開発支援事業」の補助対象事業及び、日本海事協会との共同研究の一環としても実施しています。今後、ME-GIを搭載する船舶の販売・供給体制も整え、環境に優しく経済性にも優れた推進システム並びに船舶をお客様に提供していきます。



● 環境にやさしい免震装置付き岸壁用クレーンの開発

2007年の港湾法改正に伴い、クレーン耐震性能照査方法が地域特性を考慮する方式に変更されました。地域によっては旧港湾法で想定されていた地震波を大きく上回る加速度や変位量、岸壁の条件によっては、地震が終息した後に海側と陸側のレール間に残留変位が残る場合も想定されています。

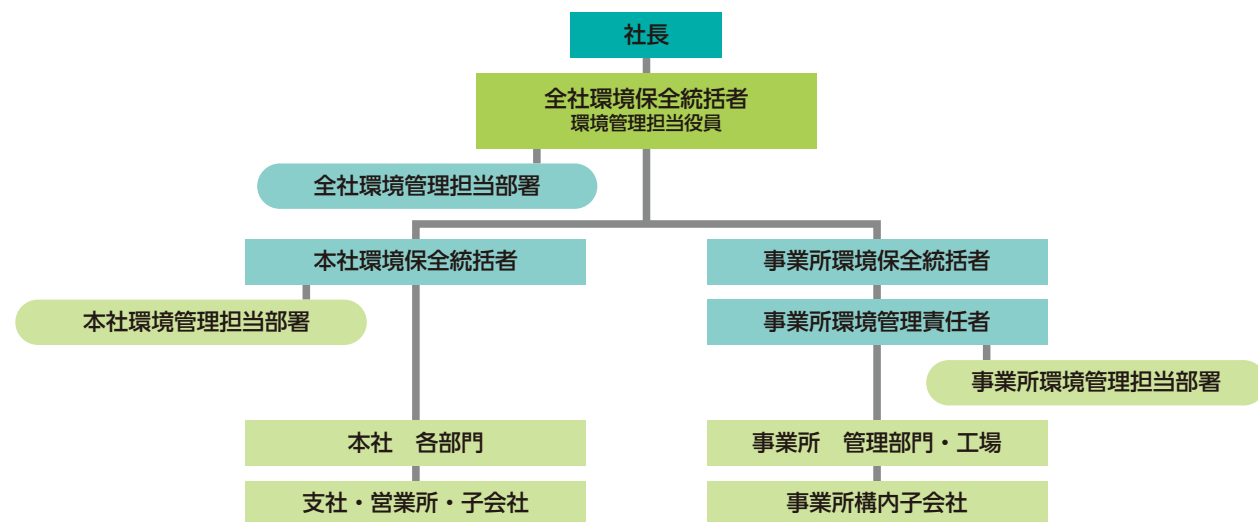
そのような中、2011年3月11日に発生し、甚大な被害をもたらした東北地方太平洋沖地震では、仙台港にある当社製免震クレーンも震度6弱の揺れにさらされることになりました。当社独自の積層ゴムタイプの免震システムが瞬時に作動し、破損や倒壊を未然に防ぎ、直後に発生した津波被害の中でも、シンプルな積層ゴム構造のために、周辺海域への環境汚染を最小限に抑えました。復旧工事は短期間で完了。その後の被災地物流の支援の一端を担いました。

今後も当社では各港湾で想定されている大規模地震に対応した免震クレーンを豊富な実績をもとに展開していきます。



環境管理体制

三井造船の環境管理体制を下図に示します。社長を最高責任者とする環境管理体制と、企業活動のすべてにおいて、より環境にやさしい企業を目指して、管理・運用につとめています。



環境マネジメントシステムの充実

当社はISO14001の認証を、2000年10月に玉野事業所で、2001年9月に千葉・大分事業所で取得しました。また、2005年度に、すべての事業所でISO14001の2004年版に移行しました。2010年度には千葉・大分事業所で、3回目の更新審査が行われ、更新しています。2012年度は玉野事業所で4回目の更新審査が行われ、更新しました。各々の事業所では、外部審査機関による年2回の定期サーベイランスが行われ、システム運営状況がチェックされています。

写真は玉野事業所における更新審査の様子です。



環境保全活動への取り組み

製造業である当社にとって、生産活動における省資源、省エネ、廃棄物量の削減あるいは化学物質の厳格な管理などの環境保全活動はことのほか大切で、特に重点的に取り組んでいます。

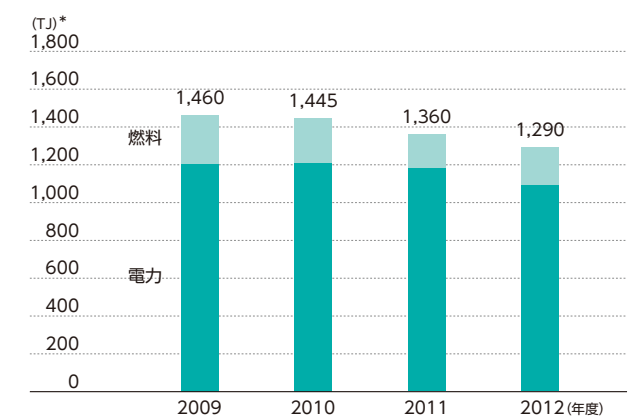
省エネルギー、CO₂排出削減への取り組み

当社は従来より自家発電の燃料を重油から天然ガスへ変換するなどCO₂排出量削減活動を推進しています。当社におけるCO₂排出量、総エネルギー使用量および電力購入量の過去4年間の実績を以下のグラフに示します。

当社の主力製品である船舶および船用ディーゼルエンジンの生産量が減少したため、2012年度の総エネルギー使用量は前年度に比べ、約5%減少しました。

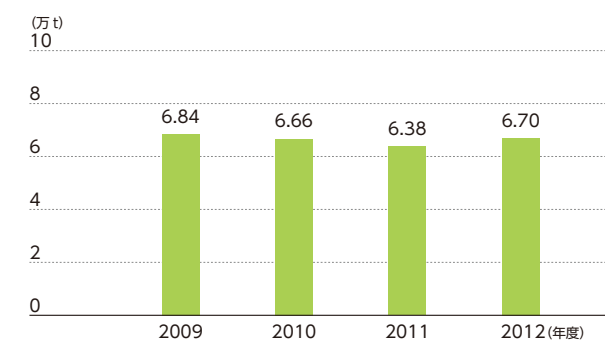
一方原子力発電所停止による、電力各社のCO₂排出係数が増加したことにより、CO₂排出量は2011年度から約5%増加しました。

総エネルギー使用量



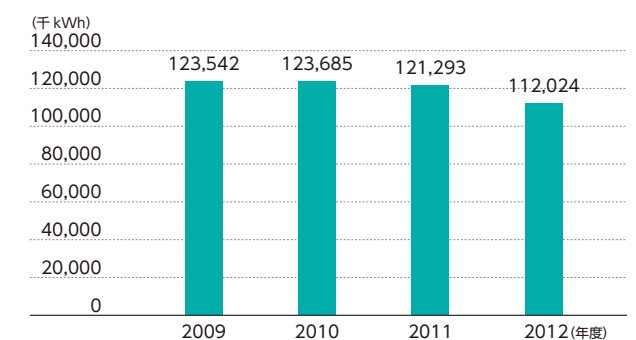
* TJ：テラジュール(=10¹²J)

CO₂排出量



- 排出量計算：環境省発行「事業者からの温室効果ガス排出算定方法ガイドライン」による。
- 電力排出係数：CO₂排出量は、環境省が発表した電気事業者別排出係数を採用。なお、2009～2012年度は排出係数が2種類あるが、調整後排出係数を採用。

電力購入量

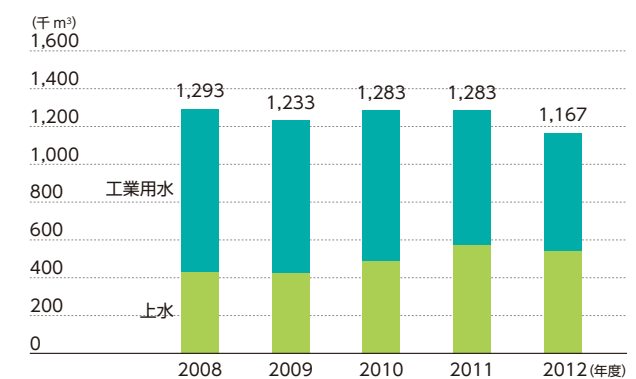


水資源の有効活用

当社における用水の過去5年間の使用実績を右のグラフに示します。

当社は上水(清水)と工業用水(中水)を使用しています。2012年度も節水に努めた結果、上水と工業用水の使用量合計は前年度から約9%減少しました。

水使用量



廃棄物削減への取り組み

産業廃棄物の不法投棄は大きな社会問題になっており、当社も排出者責任を全うすべくあらゆる努力をしています。その1つが、厳格なマニフェスト管理であり、処理業者への定期的な立入検査です。さらに大切なのは廃棄物量そのものを削減することで、当社は徹底した分別回収とリサイクルに取り組んでいます。

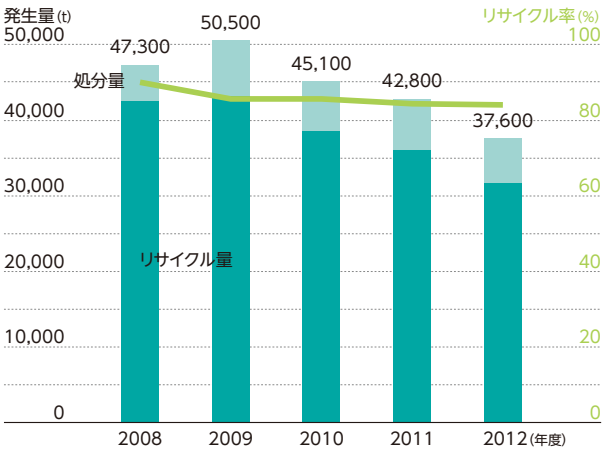
当社の廃棄物発生量とリサイクル率について、過去5年間の実績、および2012年度の廃棄物の内訳を以下のグラフに示します。

発生抑制に努めた結果、廃棄物発生量は2011年度に比べ、約12%減少しました。また、リサイクル率は84%でした。

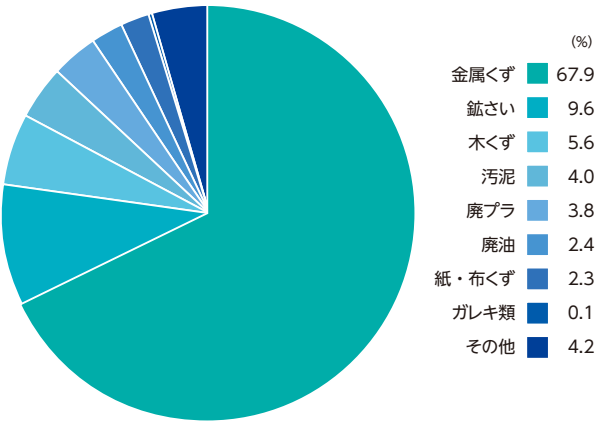
今後とも発生抑制とリサイクル率の向上に努めていきます。さらに、厳格な管理による廃棄物の適正処理を継続していきます。



廃棄物発生量およびリサイクル率



2012年度廃棄物発生量内訳

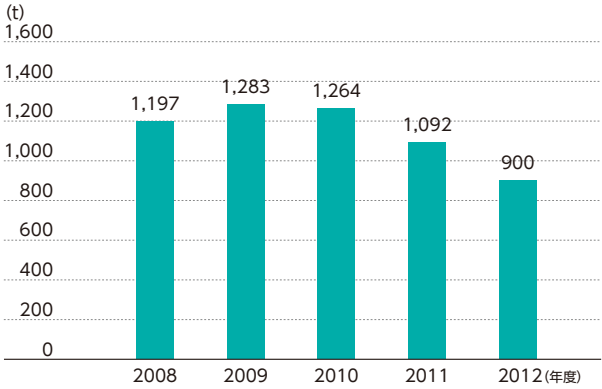


特定化学物質 (PRTR 物質) の適正管理

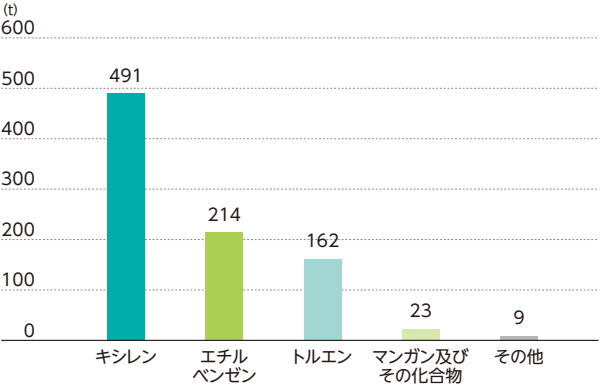
当社が使用している化学物質の主なもの、塗料に含まれる溶剤や顔料です。過去5年間の特定化学物質の排出量・移動量の推移、および2012年度の化学物質の内訳を以下のグラフに示します。

2004年5月に大気汚染防止法の一部改正が公布されましたが、当社は法の趣旨に則り、使用量の厳密な管理、密閉容器の使用などによる排出抑制に努めています。

特定化学物質 (排出量 + 移動量)



特定化学物質 (排出量 + 移動量) 内訳



事業所の環境管理状況

千葉事業所は、船舶の大型化に対応するため千葉縣市原市の臨海部埋立地で1962年に操業を開始した事業所で、2012年5月で50周年を迎えました。操業開始当時は造船工場の他、京葉臨海工場地帯へのプラント設置に対応すべく製缶工場を設置。その後、橋梁を建造する鉄構工場などを加え運営を行っていましたが、事業所の再編により現在は造船工場のみとなっています。その他、千葉技術開発センターにおいて、天然ガスマタンハイドレード (NGH)、バイオエタノール、第3世代リチウムイオン電池用正極材等の研究開発が進められています。

また、1976年より千葉県ならびに市原市との「環境の保全に関する協定」(締結当初は「公害の防止に関する協定」)に基づき環境保全に取り組んでいます。本協定は法律より厳しい排出基準値が設定されており、構内で運営する発電関連会社においても、本協定の基準値が適用されています。



・環境負荷低減と更なる安全衛生を目指して

千葉事業所は、2001年にISO14001環境マネジメントシステムの認証を所内の子会社を含む全24部門で取得し、業務効率による環境負荷の低減を目指し、目標を定め環境保全活動に取り組んでいます。また、2012年には、造船工場を中心とした関連する子会社を含む18部門を対象にOHSAS18001安全衛生マネジメントシステムの認証を取得し、更なる安全衛生職場を目指しリスク低減活動を進めています。



・省エネ活動

千葉事業所のエネルギー使用量の約90%を占める電力を削減するため、所内全ての部署で節電アクションプランを定め節電に取り組んでいます。各部署の取り組み状況は電気主任技術者ならびに総務部設備担当者によるパトロールにおいて監視・評価し、徹底しています。また、電力使用量の多い、工場全体へエアを供給するコンプレッサ (空気圧縮機) は、効率の良い新型に代替し省エネに貢献しています。



・関連会社による風力及びバイオマス発電事業

千葉事業所の構内には、関連会社による風力発電1,500kW (株) MJ ウィンドパワー市原) 及び発電能力49,900kWの国内最大級のバイオマス発電 (市原グリーン電力株) が設置されており、発電した電力は東京電力(株)に売電しています。バイオマス発電は、木造家屋解体等により発生した木屑を破碎・チップ化したものを燃料として購入し、燃焼により発生した蒸気で発電を行っています。千葉事業所でも梱包廃材など年間約290トンの木屑が発生していますが、破碎・チップ化する産業廃棄物処理業者に委託し、燃料として再利用されています。

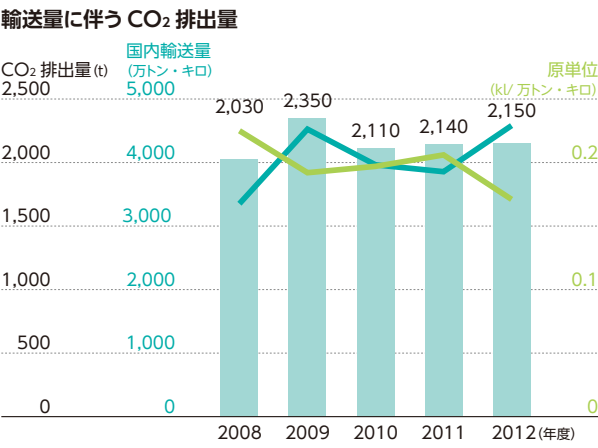


環境にやさしい輸送の推進

当社は、荷主として輸送分野での省エネにも積極的に取り組んでいます。具体的には、輸送積載率を高めたり、日程・行き先等を集約し積載便の便数削減、混載便の利用拡大などに努め、エネルギー使用量の削減、CO₂ 排出量削減に取り組んでいます。

当社の過去5年間のCO₂ 排出量、国内輸送量(万トン・キロ)および原単位(＝輸送量あたりの輸送エネルギー使用量)の実績を右図に示します。

2012年度は2011年度に比べ、国内輸送量は約2割増加しましたが、輸送量あたりの輸送エネルギー使用量は約17%減少しました。



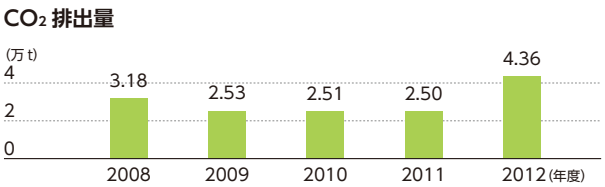
子会社の環境管理データ

国内に工場を有する国内子会社の環境管理データの過去5年間の実績を以下に示します。

(a) 省エネルギー、CO₂ 排出量

対象とする国内子会社が増えたことにより、2012年度の総エネルギー使用量は2011年度から約27%増加しました。電力購入量は2011年度の約13%増にとどまりました。

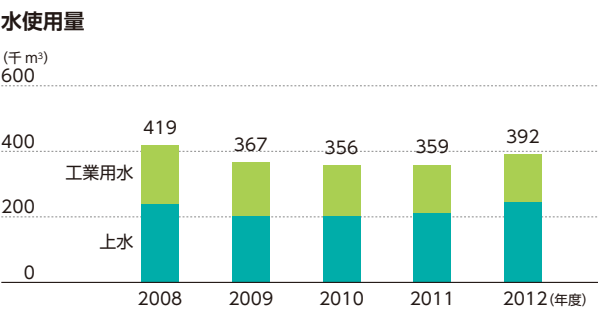
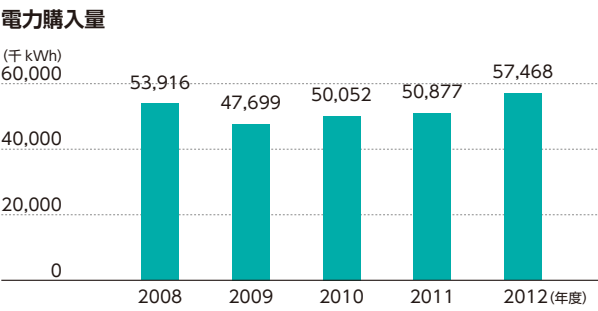
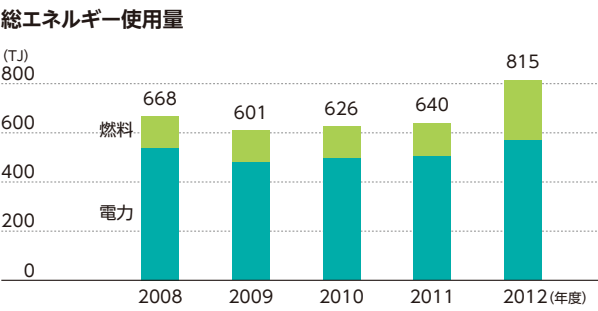
2012年度のCO₂ 排出量は、国内子会社の増加と原子力発電所停止による排出係数増加のため、2011年度の約1.7倍となりました。



- ・排出量計算：環境省発行「事業者からの温室効果ガス排出算定方法ガイドライン」による。
- ・電力排出係数：CO₂ 排出量は、環境省が発表した電気事業者別排出係数を採用。なお、2009～2012年度は排出係数が2種類あるが、調整後排出係数を採用。

(b) 水資源の有効活用

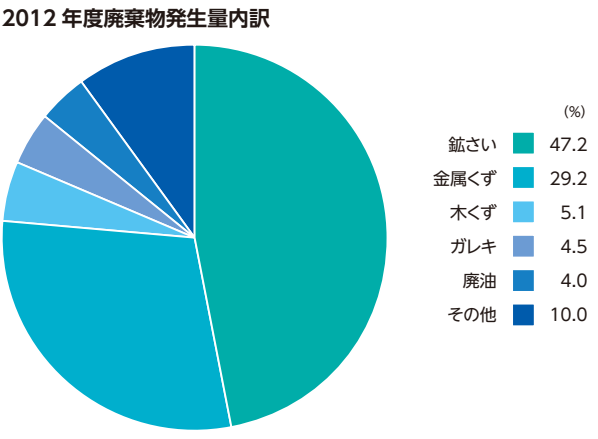
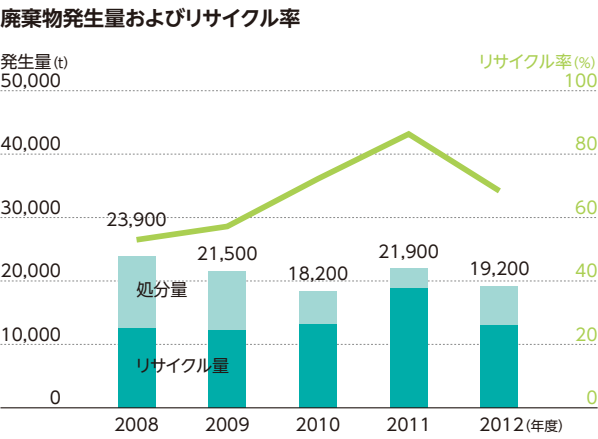
対象とする国内子会社が増えたことにより、2012年度の水使用量は2011年度から約9%増加しました。



(c) 廃棄物関係

2012年度の廃棄物発生量は、対象とする国内子会社が増えたにもかかわらず、2011年度より減少しました。

国内子会社の廃棄物は、鋳さいが47%を占めました。鋳さいのリサイクルが十分にできなかったため、リサイクル率が68%に低下しました。



環境会計

環境保全のために投入した投資額と費用額の合計は55.3億円で、詳細を下表に示します。環境保全コストの分類は環境会計ガイドライン2005年版の「事業活動に応じた分類」に基づいています。

投資額の合計は10.0億円で、省エネルギーなど地球環境保全コストに8.0億円、研究開発コストに1.4億円、排ガス対策等の公害防止コストに0.7億円となっています。また、費用額の合計は45.2億円で、環境・省エネ製品の研究開発コストに36.9億円、廃棄物対策などの資源循環コストに4.9億円、公害防止コストに2.3億円、管理活動コストに1.0億円などとなっています。

環境保全コスト（＝投資額と費用額の合計）：5,527.4百万円				単位：百万円
環境保全コスト分類	投資額	費用額	主な取り組み、効果等	
1. 事業エリア内コスト				
①公害防止コスト	66.4	230.4	排ガス対策、排水処理、粉塵対策等公害防止	
②地球環境保全コスト	797.6	18.8	省エネルギー	
③資源循環コスト	—	485.9	廃棄物対策	
2. 上・下流コスト	—	1.0	コピー紙として再生紙使用	
3. 管理活動コスト	—	97.1	環境マネジメントシステム運用、環境報告書、環境教育	
4. 研究開発コスト	140.6	3,686.1	各種環境配慮製品の開発	
5. 社会活動コスト	—	0.8	環境保全支援	
6. 環境損傷対応コスト	—	2.6	公害負荷量賦課金	
合計	1,004.6	4,522.7		

注）環境保全コストの分類は環境省「環境会計ガイドライン（2005 年版）」による。

お客様に学ぶ・お客様とともに



● お客様満足向上への取り組み姿勢

三井造船は、企業理念として「社会と人に信頼される『ものづくり企業』であり続ける」を掲げ、理念を支える経営姿勢では「お客様に『より高い満足』を提供する」を最重要テーマにしています。

従業員の具体的な行動規準においては、「お客様志向 お客様の視点で自らを省みる」を最重要視しており、「お客様の声」を起点とした新たな「気付き」から「差別化した製品・サービスの開発・提供」に結び付けるよう努めています。

● CS活動の取り組み変遷

当社は、全社CSスローガン【お客様の声は宝の山。見て・聞き・学び・深化しよう】を掲げ、お客様の声を起点とした製品、サービスの改善・改革を推進しています。

特に、送り出した製品・サービスについてお客さまからいただいた「ご要望、ご意見、トラブルの解決にスピード感を持って組織的な対応を徹底する」ことに尽力してきました。

今後は、迅速な対応の定着はもとより、お客様からいただいたご要望、ご意見をトラブル再発防止や、次の製品・サービスに活かし、お客様へ社会へより良質な製品・サービスを提供し「売り手よし、買い手よし、世間よしの三方よし」を目指します。

● CS活動 2013年度の方針

2010年度までの活動を発展させ2013年までの活動目標を



とし、お客様の声を取り入れたPDCAサイクルによる継続的な製品・サービスの改善を強く意識してCSの向上に取り組むこととしました。
＜PDCAサイクル＞

- ・製品・サービスの改善を計画 (P) する。
 - ・計画を実行 (D) する。
 - ・実行した、「サービス・品質」の改善をお客様に伝達 (C) 「気付き」を得る。
 - ・「サービス・品質」の改善で計画がうまくいっていないものを処置する (A)。
- 以上のサイクルを継続的に回しながら、製品・サービスの品質を向上していきます。

● CS活動概要

CS活動の定着、活動の活発化を促すために次の施策を実行しています。

【CS活動社内専用ホームページ】

お客様からの「ご不満・ご期待・感謝」の声、CS活動の取り組み事例を紹介しています。

【CS（社内）ニュースの配信】

CS活動先進企業の取り組み、CSに関わる話題、社内部署のCS活動の取り組み事例を紹介し、従業員の啓発、やる気アップを促します。

【クレーム対応の迅速化】

お客様に信頼される『ものづくり企業』であり続けるために、クレーム対応を定期的にフォローアップし改善しています。

【CS活動推進システム】

CS活動のPDCAサイクルが着実に回り続けるよう「組織で取り組み」「見える化する」システムを構築しています。

【CS活動社内専用ホームページ】



株主・投資家の皆様とともに

当社はIR活動をトップマネジメントによる長期的な経営・財務戦略の一環と位置づけ、企業情報を積極的かつ公正に開示することで、株主・投資家の皆様に当社及び当社グループの事業活動に対して理解を深めていただけるよう取り組んでいます。

情報開示とIR活動

株主・投資家の皆様とより良い関係を築くため、適時、適切な情報開示に努め、経営トップ自ら経営方針と具体的な展望を説明してIR活動を行い、透明性の高い経営を心がけています。



IR情報の発信

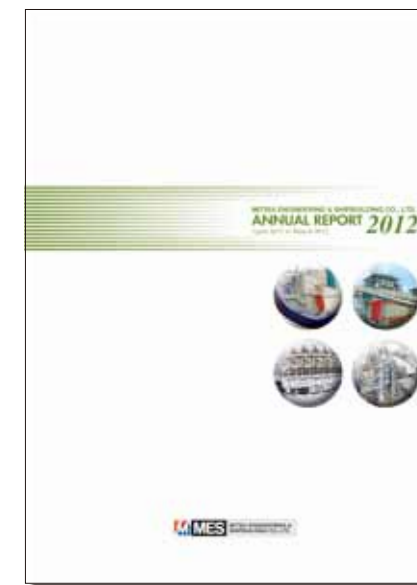
当社の情報は適時、適切にホームページへ掲載して発信しています。昨年ホームページのリニューアルを実施し、三井造船の活動をよりリアルに感じて頂くため、プロジェクト紹介の動画を取り入れました。今後もスピーディーで分かりやすい情報発信を心がけます。

配付資料としては、会社概要とアニュアルレポート2012（英文）を発行しました。

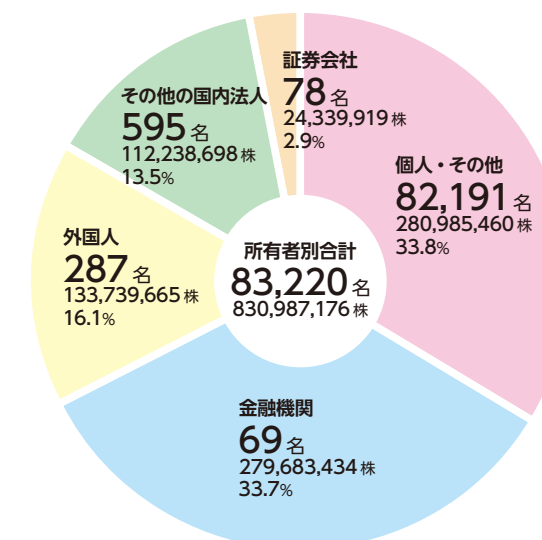
事業内容の説明

2012年度は第2四半期及び期末決算時に開催している決算説明会のほか、機関投資家向けコンファレンス参加や海外IRロードショーを実施しました。個別取材は年間を通して対応しており、当社の現況と事業展望を説明しました。2013年3月には玉野事業所において機関投資家向け工場見学も実施し、当社の製造業としての技術力や効率化への取り組みについて理解を深めていただきました。写真は決算発表会の様子です。

【アニュアルレポート】



株式と株主の状況（2013年3月31日現在）



年間配当金の推移

2008年度	4.0円
2009年度	5.0円
2010年度	4.0円
2011年度	4.0円
2012年度	3.0円
(1株当たり)	

取引先の皆様とともに

三井造船は「ものづくり企業」として、コスト競争力のある高品質製品の提供を目指しており、製品を構成する資機材の調達において、お取引先との公正な取引を通じ、共存共栄することで社会的責任の達成に取り組んでいます。

取引先選定の基本方針

三井造船では、1994年に全社共通業務処理規程 (Mitsui Administration Manual (略称:MAM)) を制定し、資材部門の取引先選定に際しては同規程の中で「当社の取引先となることを希望する全ての企業に対して、公平かつ公正な参入の機会を与え、公明正大に行うことを基本理念とする」と明文化し、それに基づいて調達活動を実施しています。

公平・公正な取引に向けて

三井造船は、2002年11月に「資材・調達倫理規定」を制定し、資材・調達業務従事者が心がけ且つ守るべき倫理及び行動指針を示しており、清廉・潔白を旨として、お取引先との公平・公正な信頼関係の構築に努めています。

反社会的勢力への対応

三井造船では、2003年に制定した「企業行動基準」において、「暴力団などの反社会的勢力とは断固として関係を排除する」と宣言しています。

調達活動においても、反社会的勢力とは一切関係を持たないよう徹底しており、併せて取引先に対しても、反社会的勢力との関係排除を取引条件の1つとするために「取引基本契約書」に条文化しています。

【写真は研修会の様子】



コンプライアンスの徹底

三井造船では、「下請代金支払遅延等防止法 (略称:下請法)」や「建設業法」などの調達関連法規を遵守し適正な取引を行うために、社内関係者への教育に注力しており、具体的に次のような取り組みを行なっています。

- ① 資材部員全員の「下請法」外部研修会参加
- ② 「下請法」や「建設業法」などの法令遵守を徹底するために、社内各地で研修会を実施

【資材・調達倫理規定】

Mitsui Administration Manual 三井造船株式会社 全社共通業務処理規程	資材・調達倫理規定	MAM-GA 70012 REV. 0 02-11-18 PAGE 1 OF 5
--	-----------	--

1. 目的

当社における資材調達業務に関する倫理規定について定めたものである。

2. 適用

全社の発注業務に携わる管理者・担当者に適用する。

3. 関連MAM

MAM-GA 70001	資材管理規定
MAM-GA 70003	請負管理規定
MAM-GA 70021	下請代金支払遅延等防止法への対応要領
MAM-GA 70101	資材調達業務分掌一覧表
MAM-GA 70102	発注業務担当部署一覧表
MAM-GA 70103	事業部門における発注業務担当者・管理者・担当者の登録に関する規定
MAM-GA 70111	資材調達法金納付品基準
MAM-GA 70301	新規取引先選定基準
MAM-GA 71101	要求規程手順要領
MAM-GA 71111	材料支給処理要領
MAM-GA 71121	大口資材発注に関する情報管理要領

4. 倫理・行動指針

資材・調達部門は企業活動における中核機能の一部を担っており、特に、その対外的関係において、営業部門と共に企業の顔として位置づけられる。従って、資材・調達業務従事者はその担当する業務の重要性をよく認識し、業務遂行に必要な専門的知識と技能の向上を計ることに加え、企業としての社内外からの信頼と尊敬を得られるにふさわしい人格の培養に努めなければならない。

以下は、資材・調達業務担当者がその業務遂行と人格形成において、常に心がけ且つ守るべき倫理及び行動指針を示すものであり、社内「コンプライアンスガイドブック」も合わせて理解し遵守に努めなければならない。

(1) 資材・調達業務担当者の心構え

資材・調達業務担当者は資材・調達業務関連法規の遵守に努めなければならない。主な資材・調達業務関連法規は、民法、商法、下請代金支払遅延防止法、印刷税法、関税法、外国為替及外国貿易管理法（外為法）、工業所有権法、労働安全衛生法、消防法、消費税法等であり、資材・調達担当者はこれらの法規をよく研究し、その遵守につとめなければならない。又、締切課の「購買取引行動指針」、調達省の「透明性、内外無差別性を確保した調達活動のあり方について」及び公正取引委員会の「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」等の指針もよく理解しておかなければならない。

(2) 利益の造出

製造品価の約一割が材料費で占められていることから、企業が更なる利益の造出を図るためには、いかにこの材料費の低減を図るか、投資すれば資材・調達部門の調達方法の巧拙が企業利益に大きく影響することになる。従って、資材調達担当者の役割は、要求部門で決められた仕様をのれを取引先から所定の手続きを経て納期どおりに購入するだけにとどまらず、資材調達を通じて資材・調達機能の製造、管理、財務及び営業等の関連部門と協同し、一歩となって資材・調達機能の発展を計り「より安く」を目標に利益の造出に努めることにある。

- ③ 社内ホームページへの「下請法」解説資料及び「下請法Q&A」の掲載による周知活動
- ④ 海外調達の増加に伴う輸入申告の適正化指導（過少申告防止）

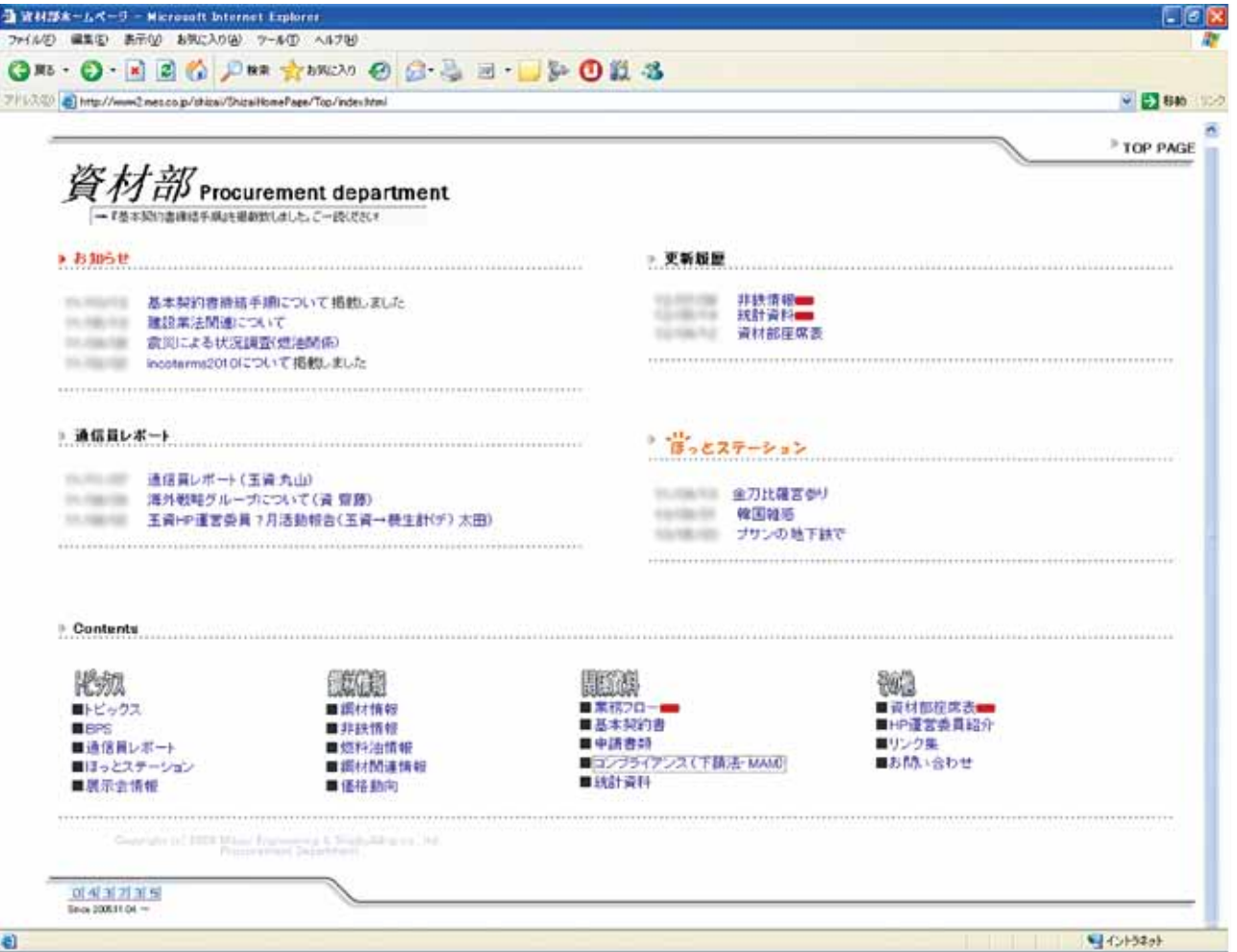
不正取引・不公平取引を防止する内部監査を実施

三井造船では、調達関連法規に則った公正かつ適正な調達業務の遂行状況を確認するために、内部監査を適宜実施しています。

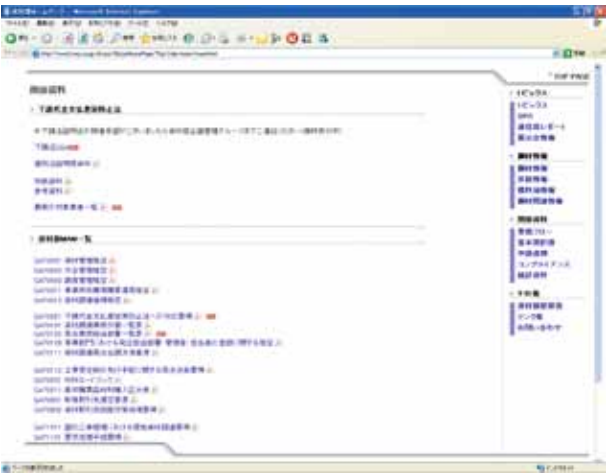
資材調達品については、要求・発注・検収業務を職務分離し、相互に牽制機能を働かせることで不正取引の防止を図っており、毎年「内部統制監査」におけるランダムサンプリングで実行結果を確認しています。

また、2012年度には資材調達に携わる全部門を対象とした「発注および検収管理の適正性監査のフォローアップ監査」を監査部が実施し、法令遵守状況をチェックしました。

【資材部 社内ホームページ】



【資材部 社内ホームページ「下請法」解説資料及び「下請法Q&A」の掲載ページ】



CSR 経営を支える仕組み

● コーポレート・ガバナンス

1. 基本的な考え方

当社は、「社会に人に信頼されるものづくり企業であり続ける」ことを企業理念としています。この企業理念のもと、広範囲な分野で培った複合技術とグローバルな事業活動での経験を総合的に調和させた製品・サービスを提供する「ものづくり企業」として、社会や人々からの期待に応え信頼を高めることを経営方針としています。この経営方針に基づき「お客様により高い満足を提供します」、「安全で働き甲斐のある職場を実現します」、「社会の発展に寄与します」、「企業永続のために利益を追求します」の4項目を経営姿勢として掲げ、全てのステークホルダーの皆様に企業として存続する価値を評価いただけるように努めています。

このように当社は、企業の社会性を認識しながら企業価値のより一層の向上を目指しており、このため経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制、透明性が高く、且つ、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することを極めて重要な施策として位置付けています。

2. 体制

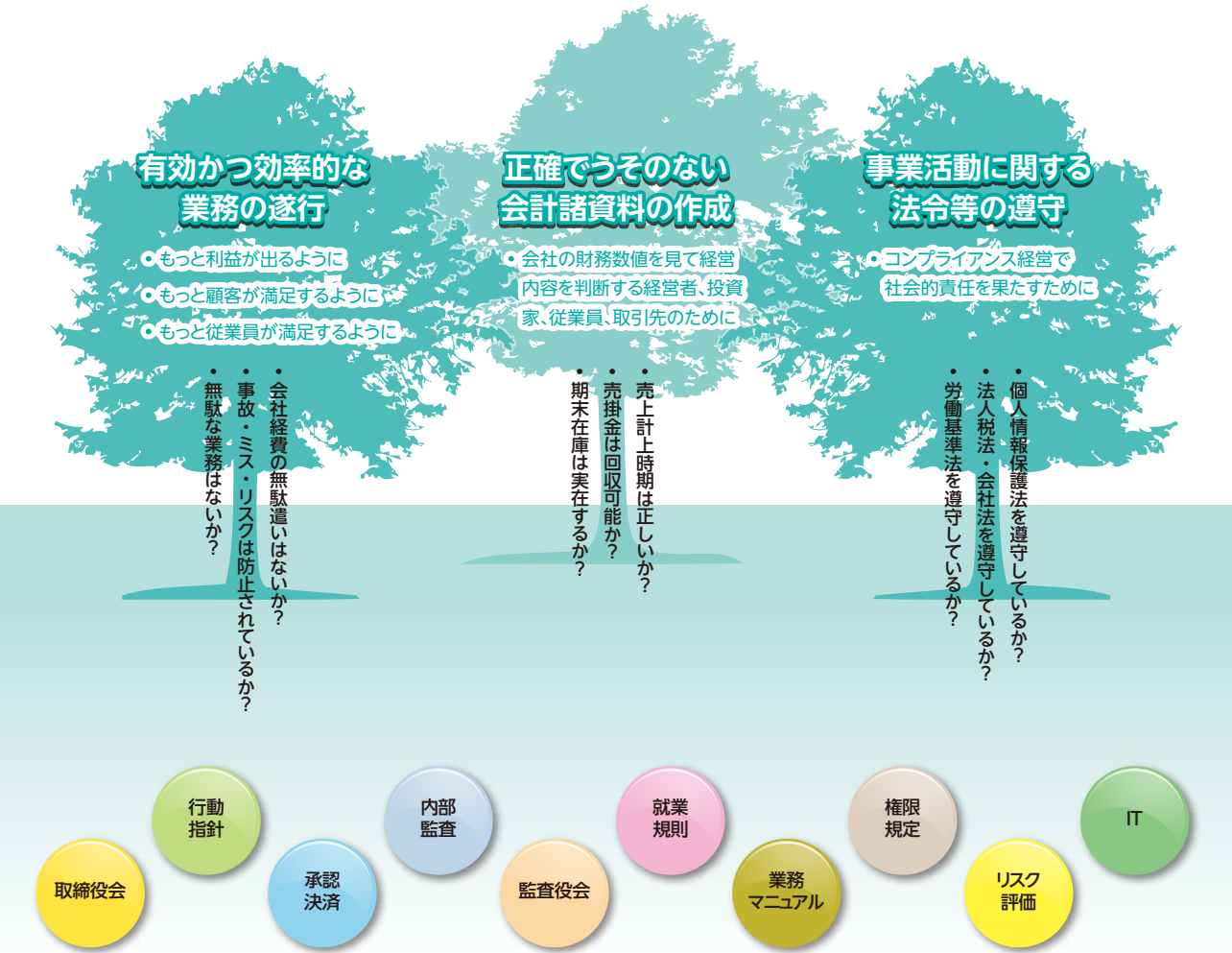
当社の取締役会は15名で構成されており、取締役のうち1名が非常勤の社外取締役です。また、当社の監査役会は4名で構成されており、監査役のうち2名が非常勤の社外

監査役です。当社は、監査役による監査機能の実効性を高めるとともに、経験豊富な社外取締役が経営者の視点で取締役の業務執行を監視する統治体制が「ものづくり企業」である当社の業態に適していると判断し、監査役・監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。加えて、取締役の説明責任を明確にするために取締役の任期を1年とし、取締役に対する信任を株主の皆様が確認する機会を増すことに努めています。

● 内部統制システム

当社は内部統制の目的を「業務の有効性、効率性の確保（業務目的の達成）」「財務報告の信頼性確保」「法規の遵守（コンプライアンス）」であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に努力しております。具体的には、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議しその推進状況を取締役会が半期毎にモニタリングするとともに、毎年期末にその基本方針の見直しを実施しています。また、内部統制システムのさらなる整備・強化及びPDCA (Plan Do Check Act) のプロセス循環等についてはトータルリスク・内部統制委員会を設置して推進しています。

内部統制の目的を達成するため当社は業務執行体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制及び財務報告に係る内部統制の推進体制を整備し、内部監査部門である監査部にてこれらの有効性を確認しています。



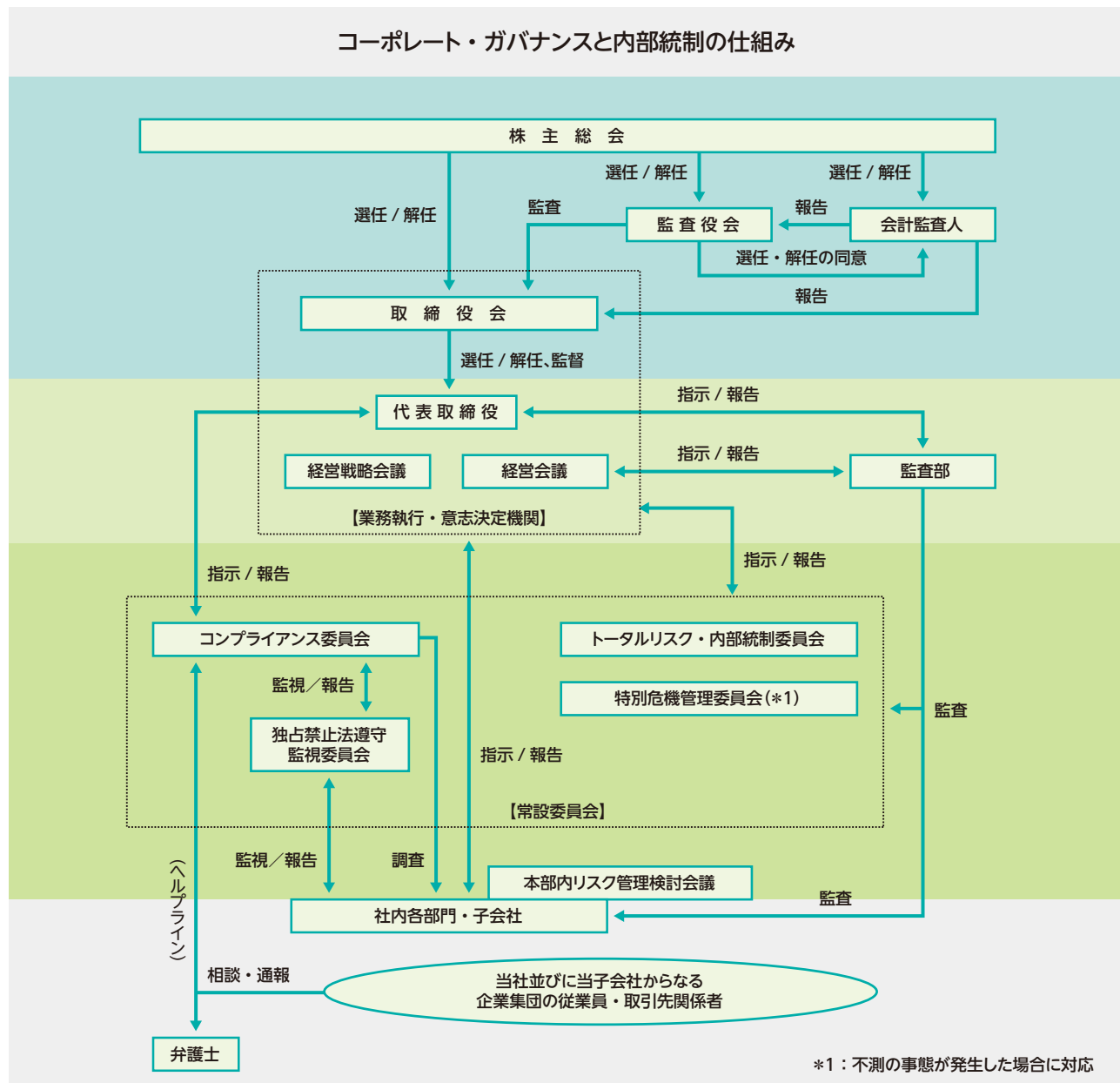
1. コンプライアンス体制

当社及び国内グループ会社の役職員全員が遵守すべき規範として「企業行動規準」を定め、全役職員に配布し周知徹底に努めています。また、海外のグループ会社には地域の状況にあわせて適時、海外グループ会社社長にコンプライアンス体制及び実施状況の確認を行っています。

コンプライアンス施策の推進機関として代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

また、問題の早期発見のため「ヘルプライン」を設け、コンプライアンス委員会事務局長または外部の弁護士が従業員等から相談や通報を直接受ける体制を整えています。

なお、公共事業の受注活動に関しては、その遵法性を確保するため、各部門において自主チェックを行うとともに、各部門でのチェック活動について「独占禁止法遵守監視委員会」が報告を受け監視し、さらにはコンプライアンス委員会が同委員会の活動について報告を受け監視しています。



2. リスク管理体制

トータルリスク・内部統制委員会の下に、経営諸活動全般に係る種々のリスクを体系的に把握、評価し、適正なリスク負担限度枠の範囲での業務運営を図るトータルリスクマネジメント体制を推進しています。事業運営上のリスクについては、各事業本部に「本部内リスク管理検討会議」を設置し、各事業本部において自主リスクチェックを行うとともに、監査部等の関係部門がリスク管理状況を審査しています。また、不測の事態が発生した場合には代表取締役を

委員長とする「特別危機管理委員会」で迅速な対応を行います。

3. 財務報告に係る内部統制の推進体制

財務報告の信頼性確保については、毎年取締役会で財務報告の内部統制の評価に関する基本方針を定め、トータルリスク・内部統制委員会を通して内部統制の整備及び運用の評価を行い財務報告に係る内部統制の有効性を確認するとともに、必要に応じて是正を行っています。

● 2012年度に取組んだ内部統制システムの主な活動

1. 重点取り組み課題の設定

実効性のある内部統制システムを確立し、推進するために当社では毎年「内部統制の重点取り組み課題」を2～3件定めその推進に取り組んでいます。2012年度は内部統制に関する規程の体系化など3件の課題を掲げ、推進いたしました。

2. 企業理念、コーポレート・ガバナンス、内部統制に関する教育

当社の企業理念、コーポレート・ガバナンス及び内部統制についてはいろいろな開示媒体を通じて内外に公表していますが、それぞれ法令上の制約等もあって、企業理念、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の全貌を一括して掲載した外部公表資料はなく、そのため企業理念、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の相互の関連が分かり難い状況となっていました。

当社グループの役職員がそれぞれの組織に於いて内部統制のPDCAを実践していくためにはコーポレート・ガバナンスや内部統制に関する十分な知識と適切な理解が不可欠なことから、管理職を対象とした「企業理念、コーポレート・ガバナンス、内部統制」の研修会を2009年度からスタートし、国内グループ会社の管理職も含め適宜研修会を実施しております。2012年度は役員向けにコーポレート・ガバナンスに関する研修会を開催しました。写真は役員向けコーポレート・ガバナンス研修会の様子です。

3. コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスについては、2012年度は、企業活動に関連する法令や当社の「企業行動規準」への理解を深めるために、コンプライアンス研修会を、当社新入社員及び子会社新任役員向けに実施するとともに、独禁法や建設

業法を中心とした研修会をグループ企業向けに実施しました。加えて、教育・啓発の一環として、コンプライアンス全般に関するEラーニングを、当社の事務系・技術系の基幹職及びグループ企業の役職員を対象に実施しました。

毎年10月の企業倫理強化月間では、役員、ライン長、グループ企業社長に法令遵守の誓約書を提出させています。このほかに、2012年度には、橋梁談合事件の株主代表訴訟の和解に伴い発足し、1年間活動を行ったコンプライアンス検証・提言委員会の外部委員に対して、提言書に対する当社対応の具体的な実施策の実施状況の検証結果を報告しました。

コンプライアンスは、地道で継続的な取組が不可欠なため、今後もグループ全体のコンプライアンス体制と運営の強化を図っていく所存です。写真は、玉野事業所内子会社で実施したコンプライアンス研修会の様子です。



【役員向けコーポレート・ガバナンス研修会の様子】



【コンプライアンス研修会の様子（玉野事業所内子会社にて）】

生き生きとした職場づくり

社員は会社にとって大切な財産です。社員の能力開発は勿論、快適な職場環境を通して、生き生きとした職場づくりを目指しています。

● 人材育成

「社員のエンプロイアビリティ（雇用されうる能力）を高めることは、会社の重要な責務である」との認識に立ち、さまざまな階層を対象に総合的な人材育成を行っています。

1. 若手社員の早期育成

「5年で一人前」を育成の目標に掲げ、新入社員研修や入社3年目研修を開催するとともに、各職場においても、通常のOJTに加え、それぞれの職種に応じた基礎的・専門的な技術・技能を早期に修得することを目的にした研修を実施しています。

2. 中堅層の一流化

仕事に対して習熟し、また働き盛りの年代ともなる中堅層は、企業にとっても重要です。これら中堅層がより一層活躍するために必要な考え方・スキルを習得することを目的に、主任・課長補佐クラスを対象とした各種研修を実施しています。

3. マネージャー研修

人材育成の成否を握るのは職場を預かる部長、課長等のマネージャーです。マネージャーの人材育成力を含めたマネージメント力の向上を図るため、各種マネージャー研修を実施しています。

4. 技術・技能の継承

50歳代のベテラン社員が持っている高度な技術・技能を中堅、若手に引き継ぐことは事業運営に不可欠です。現場技能については、事業所に「技能伝承センター」を設立し、高度技能を持つスキルマスターがその技能の伝承を行っています。

● 人権啓発の取り組み

企業活動においては、職場で働く一人ひとりがかけがえのない存在であり、人権が尊重される職場環境は単に働きがいや生きがいを生むだけでなく、従業員の能力を最大限に発揮し、生産性向上にもつながると考えています。

当社では「人権啓発基本方針」を定め、人権啓発研修をはじめとする様々な啓発活動に取り組み、平等で差別のない職場環境作りに努めています。

三井造船「人権啓発基本方針」

三井造船は社会的責任を有する企業の一員として真に差別のない企業風土をつくるため、同和問題をはじめ、性差別、人種差別等の人権問題の解決を重要課題として位置付け、人権尊重の理念のもとに日々の事業活動を通じてその解決に努める。

● ワークライフバランス推進に向けた取り組み

従業員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる勤務制度・休暇制度等を設けるとともに、休暇の取得促進に取り組んでいます。

1. 多様な勤務・休暇・休日

限りある時間を有効に活用しメリハリある勤務を実現するための制度

- フレックスタイム制度〔事務・技術系〕
業務を効率的に遂行できるように、働く時間帯を計画的に自ら設定
- リフレッシュ休暇
入社10年毎に最長2週間の連続した特別休暇と援助金を支給
- 年次休暇
入社1年目から年間22日の年次休暇を付与
- メモリアル休暇
年度初めに4～6日の年次休暇予定日を設定
- 年次休暇の取得促進〔事務・技術系〕
月平均1日以上取得、秋の連続取得を推奨
- 半日年休
年次休暇は半日単位で取得可能
- 積立年休
失効した年次休暇を積立で、病気や育児、介護、ボランティア活動等の場合に休暇として取得
- 夏季フレックス休日〔本社〕
夏季連続休暇は7月～9月の間で個人別に設定
- 定時退場日
忙しくても週に1日定時での退場を推奨

2. 仕事と家庭の両立支援

- 子育てや介護と仕事の両立を支援するための制度
- 子育て
 - ・ 育児休業
休業しない場合は短時間勤務等が可能です。
男性の休業取得も呼びかけています。
 - ・ 妊産婦の通院時間は給与の半額を支給
 - ・ 産前産後休暇
 - ・ 出産休暇（配偶者が子を産む時の休暇）
 - ・ 看護休暇（子の看護をする時の休暇）
- 家族の介護
 - ・ 介護休業
休業しない場合は短時間勤務等が可能です。
 - ・ 介護休暇

● BPS活動

BPSとはベスト・プラクティス・シェアリング（Best Practice Sharing）の略で、当社においては「優れた取り組みについては、社内はもちろんのこと他社や顧客、競合相手からも学び、それらを広く共有することで全体の成果を高めていくこと」と意味づけています。社員の改善力向上や職場における改善の風土作りを意図して1999年に製造部門から始まった活動も、2012年度で14年目を迎え、今では研究開発や事業開発、営業や一般管理部門も巻き込んだ全社的な活動になっています。

BPS活動においては、活動成果だけでなく活動の過程（徹底した現地現物で事実に基づいて問題を把握すること、なぜなぜ手法等を用いて真の原因を追究すること、など）も重視するこ

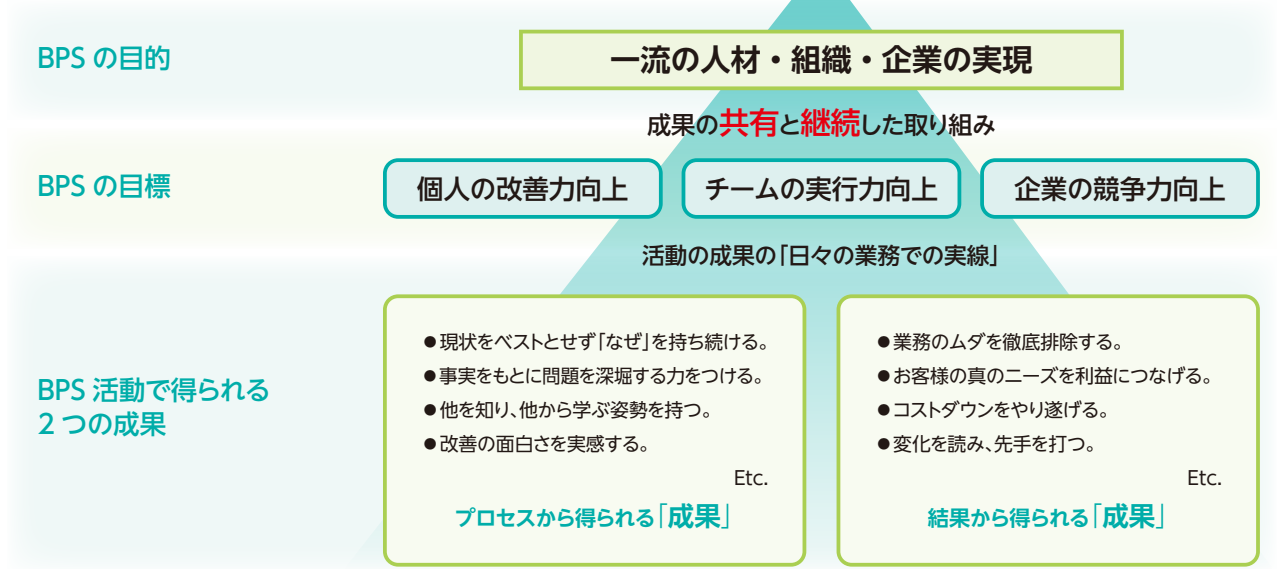
とで、社会人にとって必須の能力である改善力の向上を図っています。ひいてはそれが、社員のエンプロイアビリティの向上につながり、社員一人ひとりが会社内に限らず、ひろく社会で活躍できる人材になることができます。

実際の活動では、「1件1葉」や「個全システム」など役職に関係なく誰もが対等に議論できるよう工夫がされており、また活動をととして職場内の他のメンバーの仕事について理解を深めることができるなど、職場内のコミュニケーションや相互理解の充実にも一役買っています。さらには、活動テーマによっては他部署・部門を巻き込んだ活動もあり、部署・部門・職種の壁を越えた相互理解と一体感を醸成する場にもなっています。

活動テーマについても、コストダウン等の従来型の改善に限らず、仕事の効率化や職場安全の向上に関するものなど多岐にわたっており、職場環境の改善にも有効に活用されています。写真は本社におけるBPS活動発表会の様子です。



BPSのあるべき姿



職場の安全と健康

安全衛生の確保は、企業経営の基盤

当社は、「人間尊重の理念に基づき、安衛生の確保が企業経営の基盤である」という認識のもと、次の2点を基本方針とした「安全衛生管理計画」を掲げ、安全衛生管理活動を推進していきます。

1. 「安全第一」の精神に立ち返り、安全を最優先するものづくりを定着させる。
2. 心身の健康管理に積極的に取り組み、「快適職場」を実現する。

労働災害防止への取り組み

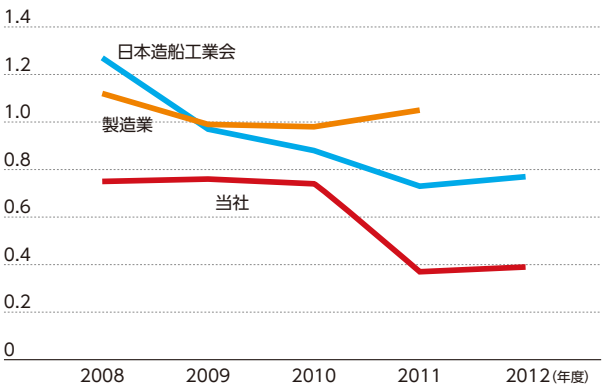
1. チームセーフティⅡ運動の推進

2003年より、「共同推進・共同責任」の精神に基づき“職場チーム”を推進単位として安全衛生活動を展開する「チームセーフティ運動」を継続しています。2010年からは、「職場から災害を出さない」を合言葉に職場の総合安全衛生活動として、チームセーフティⅡ運動をスタートしています。管理・監督者が積極的に関与・指導支援しながら、特に若年者や未熟練者へのマンツーマン教育等で危険に対する感受性や危険予知能力の向上と安全作業の習得を推進していきます。

2. リスクアセスメントによる労働災害リスクの低減

労働安全衛生マネジメントシステムに基づき、職場に潜む災害発生リスクを洗い出し、リスクアセスメントにより災害の程度と頻度を見積・評価し、労働災害発生リスクの高いものから優先的に対策を行い、本質安全化に向けリスクの低減活動を継続することで、労働災害の防止に努めてまいります。

労働災害の発生状況(休業災害度数率)



(注)
1. 休業災害度数率は、100万延実労働時間当たり発生する死傷者数を示すもの。
休業災害度数率=(休業1日以上の労働災害による死傷者数÷延実労働時間数)×1,000,000
2. 製造業の度数率は、中央労働災害防止協会 安全衛生情報センターの労働災害統計による。(2012年の製造業の休業度数率データは公表前のため表示なし)

3. 危険感受性向上教育の実施

ベテラン層の退職や、若年者・協力会社従業員の増加等を背景に2007年4月に玉野事業所に21種類の危険体感のできる安全研修センターを開設し、安全教育強化の一環として危険体感教育を実施しています。同様の設備を、大分事業所および千葉事業所にも2008年に開設し、全事業所での危険体感教育を実施・推進し、従業員の危険感受性の向上を図っています。

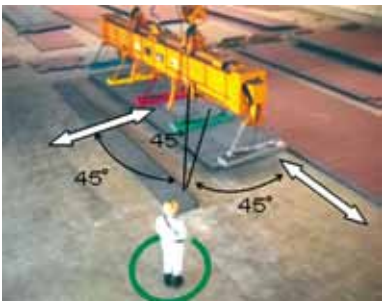
写真は玉野事業所における「チームセーフティⅡ運動」、「クレーン作業45度退避運動」および「2S(整理・整頓)の推進」の様子。

【チームセーフティⅡ運動】
活動成果発表会



【クレーン作業 45度退避運動】

吊り荷高さから、クレーンの移動方向から45度離れた、背後に障害物がない位置で作業



【2S(整理・整頓)の推進】

3定(定位置・定品・定量)活動



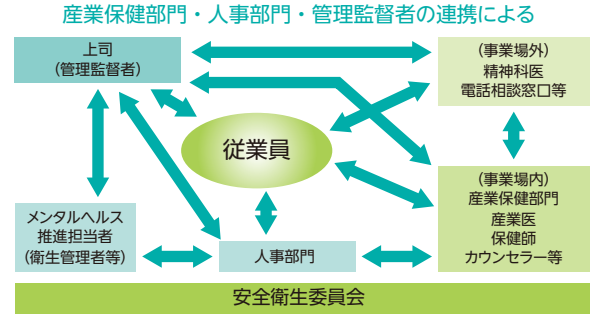
健康づくりへの支援

1. 従業員の健康づくりや疾病の予防のため、本社および各事業所での定期健康診断の実施、その結果に基づく健康指導の推進、産業医の「ヘルスサポート」やEAPサービスの「健康ニュース」発行等の教育を推進しています。
2. メンタルヘルス対策の強化としてメンタルヘルス研修会の開催、メンタルヘルスニュースの発行等によるメンタルヘルス予防を推進しています。また、産業カウンセラーによるカウンセリング、24時間電話相談窓口の設置、休業加療中従業員への職場復帰支援プログラムの運用等のメンタルヘルス対策を推進しています。また、従業員一人ひとりのセルフストレスチェック(チェックシートによる各自のセルフチェック)を実施し、メンタルヘルスクエアへの気づきを促すと共に、職場毎のストレスによる健康リスクをチェックし、職場環境改善の指標としています。写真は、24時間電話相談サービスの周知のポスタと全従業員への配布冊子およびセルフチェックの冊子です。



図は、メンタルヘルスの推進体制です。心のケアとして従業員に対して、管理監督者、メンタルヘルス推進担当者、産業保健スタッフ(産業医、看護師、カウンセラー等)、人事部門が連携を図って、メンタルヘルス対策を推進する体制となっています。

三井造船(株)メンタルヘルス推進体制



メンタルヘルス対策の強化の一環としてラインによるケアの強化対策として管理監督者を対象とした「人を元気にする人間関係、信頼関係を構築する『積極的傾聴法』」を習得するメンタルヘルス研修を実施しています。また、一般従業員向けにセルフケアを実体験する「メンタルヘルス研修」を実施しています。写真は、本社での管理監督者向および一般従業員向けのセルフケア研修の様子です

【管理監督者向研修の様子】 【セルフケア研修の様子】



3. 従業員の生活習慣病を未然に防ぐことを狙いとした「健康アタック」を全社的な運動として継続実施すると共に、メタボリック症候群有所見者に対する特定保健指導を実施し、従業員の健康増進を行っています。写真は2012年健康アタックの冊子、個人用記録表と現場技能職向けの団体記録表です。



熱中症の予防対策

事業所において夏季期間の猛暑早期化と長期化による熱中症の多発予防のため、5月を準備月間として6月から9月までを予防対策実施期間とし、熱中症に関する知識の周知教育や現場でのWBGT(暑さ指数)値測定による作業管理と作業環境管理を行い、熱中症の未然予防を図っています。

図は、事業所における現場へWBGT値を掲示した状況で、注意喚起しています。



東日本大震災における当社グループによるボランティア活動のその後

・震災復興支援活動（大型貨客船「テクノスーパーライナー（TSL）」派遣）で「支部長賞」を受賞

当社が2011年5月、宮城県石巻港に高速貨客船テクノスーパーライナー（略称 TSL）を派遣した東日本大震災の被災地支援活動に対して、(社)日本船舶海洋工学会 関西支部より「支部長賞」が授与されました。本支援活動は、1 企業単独での船による震災支援としては例のない規模の事例であるとともに、いくつかの技術課題を克服して玉野事業所総力をあげて支援を実現し、船舶による災害時支援のための教訓・知見を示した点などが評価されました。2012年5月25日に、同学会関西支部総会にて授賞式が行われ、玉野事業所より2名が出席しました。また、本授賞を受けて活動内容についての発表を行いました。TSLの被災地派遣については、震災発生直後から会社として検討を開始しましたが、TSLの短期間での再稼働や水、余震の発生、サービス員の確保など多くの課題がありました。それらの課題とともに、どのように克服したかを支援内容や実際の活動写真とともに紹介しました。学会の運営委員をはじめ出席していた方々からは、賛辞とともに大変あたたかい言葉をいただきました。



・進水式を一般に公開

玉野事業所では、地域社会への貢献の観点から進水式を一般に公開しています。2012年度は4回の進水式を一般公開しました。進水式は毎回人気があり、見学された方は巨大な船体が海上へ滑り出していく雄姿に感激されています。玉野市観光協会などが企画している産業観光ツアーは、この進水式見学を目玉にし、市内各所を回るもので、毎回キャンセル待ちが出るほどの大人気です。8月には、17年ぶりに護衛艦の進水式が行われ、招待客、一般見学者を含め約3,000名の方が訪れ盛大に挙行されました。見学者は、支綱切断と共にくす玉が割れ、紙吹雪の中進水した「ふゆづき」に大きな拍手と歓声をあげていました。写真は、8月の護衛艦「ふゆづき」進水式の様子です。



● ベトナム／ハノイ工科短期大学教員を見学受入（千葉事業所）

千葉県はかねてよりベトナムとの相互交流活動を実施しており、県内工業高校においても平成 21 年度から 23 年度まで技術協力事業を実施しています。更なる工業教育における国際理解を図るため千葉県高等学校工業教育研究会 国際化推進委員会を設置し、工業高校生徒の国際理解教育の推進を目指しベトナムとの相互交流事業を継続しています。平成 24 年度事業として、ハノイ工科短期大学より教員 5 名を招聘し、県内の各種工業関係企業や教育機関の見学研修を実施することになり、2012年6月21日（木）に千葉事業所で見学を受入しました。

当日は造船工場を中心に見学が行われ、ベトナムでは建造されていない巨大な大型タンカーを見て技術力を実感されていました。また、見学終了後には、千葉事業所で研修中のベトナム研修生と面談し、技術取得等研修方法などについて活発な意見交換が行われました。



● 市民、工業高等専門学校の学生が大分事業所を見学（大分事業所）

2012年10月10日（水）、大分市主催工業展バスツアーで一般募集の大分市民：8名、2013年2月8日（金）、社会科授業の一環として大分工業高等専門学校3年生：46名が、それぞれ当社大分事業所の工場見学を行いました。

最初に会社概要の説明を行い、その後鋼材の切断から製品ができるまでの流れを理解してもらうため、製作工程と同じルート（加工・組立・溶接）で工場内を案内し、最後に完成した大型クレーンを見学しました。参加者は日頃近くで見ることのできない事もありクレーンの大きさに圧倒されていました。写真は、大分工業高等専門学校の工場見学の様子です。



● 海王丸・造船所見学会実施（MES 由良）

2012年9月24日（月）、エム・イー・エス由良にて、造船所および海王丸の見学会が行われました。この見学会は、海事思想の普及と内航船員および造船技術者の高齢化等により、懸念される人材不足等に対応すべく、中長期的な観点から次世代を担う中学生に対して、海や船に関する仕事、あわせて地元の造船所について理解を深めるために、近畿運輸局・近畿内航船員対策協議会が主催して行ったものです。当日は、地元の中学校3年生・53名が参加しました。



● 新潟祭り 民謡流しに参加（新潟造船）

毎年恒例の新潟祭りが、2012年8月3日（金）から5日（日）まで3日間開催されました。夏の新潟市は、連日 30℃を超える猛暑が続く異常気象です。8月3日（金）は、創立以来参加している民謡流しで、参加 10 回目の今年も従業員 80 名が揃いの浴衣を着て 2 時間にわたり心地よい汗を流し、楽しく踊りに参加しました。当日の民謡流し参加者は、約 1 万 3 千人とのことでした。





環境安全管理室

発行：

2013 年 6 月 この CSR (環境・社会) 報告書は、当社のホームページにも掲載されています。

<http://www.mes.co.jp/>

お問い合わせ先：

〒104-8439 東京都中央区築地 5 丁目 6 番 4 号

環境安全管理室：電話 03-3544-3115

広報室：電話 03-3544-3147